

根室に見る北方領土問題 (上)

—冷戦後のパラダイム転換を生きる街—

黒岩幸子*

The Problem of the Northern Territories from the Point View
of Nemuro: The town, which is surviving the change in the
paradigm of international relations in the post cold war period

Yukiko KUROIWA

Summary Japan has been arguing with the Soviet Union/Russia about the ownership of the Northern Territories for over 50 years. Within the world structure of the cold war both countries failed to reach a compromise on this issue.

The article is devoted to clarifying the history and the essence of territorial problem from the point of view of people in Nemuro, where 70% of ex-inhabitants of the Northern Territories still live. With the reform of the Soviet Union/Russia and its change of diplomatic policies Nemuro began to have contacts with the Northern Territories, and nowadays some economic cooperation exists between Nemuro and these islands.

Key words The problem of the Northern Territories, Nemuro, Russo-Japanese relations.

キーワード 北方領土問題、根室、日露関係

はじめに

戦後50年以上にわたり、日本とロシアは、両国間の最大の懸案である北方領土問題をめぐり対立してきた。「日本国民の総意」としての北方四島返還運動は、政府をはじめ、与党も野党¹⁾も、経済団体連合会(経団連)も日本労働組合総連合会(連合)も、市民団体²⁾も右翼も、老若男女を問わず日本中の一体化した支持に基づく、たぐいまれな運動として喧伝されている。1995年6月、衆参両議院は全会一致で「北方領土問題の解決促進に関する決議」を採択し、全都道府県に北方領土返還のための県民会議が設立されている。

しかし実際には、問題の経緯は一般的に知られておらず、四島の位置や名称すら正確に言えない人も多い。また、返還の必要性の認識も稀薄であ

り、根室管内ですら「返還されなくてもよい」と考える中高生が少なくないのが現状である³⁾。四島の返還が生活に直接かわる人や地域が、極端に限られていることを考えるならば、このような事態は驚くべきことではなからう。

そのごくわずかな関係者が暮らし、地域としての当事者に当たるのが根室である⁴⁾。筆者は1992年から96年にかけてビザ無し渡航および墓参で10回の四島訪問を経験したほか、四島代表団の受け入れにも12回携わってきた。当然その都度、北方四島の玄関口である根室を訪れる機会を得たが、そこには、返還は「国民の悲願」という抽象的な表現では済まされない当事者としての現実があった。この根室に視点をおいて、北方領土問題とは何かを改めて探ることが、この小論の目的である。

* 岩手県立大学総合政策学部 〒020-0193 岩手県滝沢村滝沢字菓子

1992年にビザ無し渡航が始まり、すでに6年を経て、根室は大きく変わった。拿捕と銃撃の緊迫した海をはさんで、隣接する四島との交流を阻まれ、ロシア人立ち入り禁止地区だった根室の街を、今は多数のロシア人船員が自由に闊歩し、ロシア人相手の商売や、ロシア語の表示が目につくようになった。ペレストロイカ以降のソ連体制の急激な転換、冷戦の終結、その後のソ連邦崩壊と新生ロシアの改革、日露関係の大幅な変化、これらの影響を日本の中で最も直接的に受けているのは紛れもなく根室であろう。

北方領土問題については、過去半世紀の間に多くの議論がなされ、その論拠を明確にするための研究も数多くある。1998年末に外務次官級日ソ平和条約作業部会の創設が決まると、ソ連邦崩壊までの8回の会合において、「領土問題の法的、歴史的側面についての議論は、あらかじめ尽くされ」⁵⁾、「基本的に新しい意見を述べることはもはや不可能」であり、「首脳会談での政治的決定が必要」⁶⁾であることは、日露双方の外交専門家が認めるところである。また、実際に、首脳レベルでの政治解決に向けて事態は進展している。

しかし、従来の北方領土に関する議論は、国家間の問題として、根室や四島の頭越しに交わされてきた。現在も多くの元島民が暮らし、返還をめぐる利害当事者である根室やその住民の意向が、十分にその議論に反映されてきたとは言いがたい。四島を奪われて50年、当事者としての根室は領土問題にどのようにかかわってきたのか、ロシアの変貌、冷戦の終結、日露関係の変化は、この街をどのように変えたのか。2000年までの平和条約締結を目指す日露首脳間の取り決めを受け、根室はどのような将来を描いているのか。

第1章と2章では、領土問題発生から現在までの日露関係を軸に、根室のかかわり方をたどる。第3章は、規制緩和によるロシア船の入港、ビザ無し交流以降の根室の変貌を検証し、第4章は、クラスノヤルスク合意後、平和条約締結の可能性を前にした根室の意識、展望を探る。以上四つの章を踏まえ、むすびとして今後の動向を考察する。

文献資料の研究のほかに、当事者の生の声を聞くために、根室在住の13名にインタビューをとらせていただいた。行政や返還運動団体の代表者、元島民、漁協や商店で働く人、高校生など、さまざまな立場の人に話を聞き、参考にした。そのリストと質問の内容は、末尾に付すこととする。

第1章 閉ざされた海

「兄の拿捕で、ソ連に対する恐怖が憎悪に変わった」

—志発島元島民—

1. 返還運動の原点

1945年8月9日、当時有効であった日ソ中立条約を破って対日参戦したソ連は⁷⁾、ソ満国境を越えて軍を進めるとともに、11日からは樺太に侵攻し、日本がポツダム宣言を受諾した後の8月18日からは、カムチャッカから進撃して千島列島の占領を開始した。千島の最北端に位置する占守島から得撫島までの占領は同月末に完了した。しかし、この部隊とは別の第一極東方面軍が、樺太の占領を終えた後に、「アメリカの担当だから、ソ連は手を出さない」⁸⁾はずであった南千島に侵攻、8月28日から9月5日までに択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島を占領した⁹⁾。東京湾の米戦艦「ミズーリ」号上で、日本が降伏文書に調印した9月2日をはさんでの9日間に占領されたこの小さな島々、「北方領土」¹⁰⁾をめぐる問題は、戦後53年目の今も未解決のままである。

当時、約1万7千人の四島住民は¹¹⁾、米軍ではなくソ連軍の出現を、困惑と恐怖をもって迎えた。島に駐留していた約2万人の日本軍将兵が捕虜として連れ去られ、根室との音信も途絶えがちになると、小さな島にはさまざまな噂も広まり、先行きの不安がつのった。「アメリカ兵は上陸していないか」と尋ねながら、「土足のままずかずかと部屋に上がりこみ」、「目ぼしい物は手当たりしだいに持って行く」ソ連兵との遭遇は¹²⁾、「ソ連は怖い」という原体験として元島民の間に今も尾を引いている。根室に近い歯舞群島からは、夜間に船で脱出する者も現れた。

しかし、命がけで逃げ延びた先の根室は、町の

8割が焼失し、罹災者一万人を抱えて廃墟の様相を呈していた。千島方面への糧秣基地であり、火薬原料に使うため昆布からのヨード製造が盛んだった根室は、終戦期に米軍の激しい空襲を受けていた¹³⁾。

空襲、敗戦、ソ連軍による四島占領の混乱の中で、島の返還のためいち早く動いたのは、当時の根室町長安藤石典（1886-1955）であった。9月になると、択捉との音信はまったく途絶えていた。ソ連が占領し続ければ、島はどうなるかわからないが、本土並みに米軍の占領下になれば、返還の可能性が高まると考えた安藤町長は、連合軍総司令官ダグラス・マッカーサー（1880-1964）あてに「北海道付属島嶼復帰懇請陳情書」を送り、「一日も早く米軍の保障占領下におかれんことを偏に懇願¹⁴⁾したのである。これが、現在に至る北方領土返還運動の始まりである。さらに翌1946年に上京、内務省、外務省に向いて状況を説明し、連合軍総司令部（GHQ）を訪問の上、マッカーサーあてに二回目の懇請書も提出した。内務省で差し出された地図に四島の記載はなく、中央官庁の千島に関する認識は極めて浅く、陳情団はまず中央の役人の教育が先と考えたという¹⁵⁾。この上京を機に、安藤町長を会長として「北海道付属島嶼復帰懇請委員会」が設立され、返還運動団体の第一号となった。

1946年2月、ソ連は四島を含む南サハリン州を設置してハバロフスク地方に編入、島内施設の国有化を進める¹⁶⁾。そして、翌1947年秋には日本人の強制退去を実施した。樺太の真岡（ホルムスク）の劣悪な収容施設で犠牲者を出しながら、引揚者は1947年末までに函館に到着、その半数が根室に流入して¹⁷⁾ 貧しい生活を強いられた。戦争による被害が道内では特に大きかったにもかかわらず、根室に引揚者が集中した理由には、まず第一に根室と四島の深い結びつきがある。四島住民は根室住民を「本家の人」、根室住民は四島住民を「島の人」と呼び習わし、親戚関係も多かった。根室は四島を水産圏内とする中心であり、根室と四島は「産業、経済、文化、人情、風俗等全く同一」

の「親子の関係」にあった¹⁸⁾。第二に、大半が小規模な漁業者であった島民にとり転職は容易ではなく、自然と漁場の近くに集まってきた。また、財産を残してきた島に少しでも近いところに住みたいという気持ちもあった。実際、根室から近い歯舞諸島へ小舟で家財道具を取りに出かけた人たちもいた。

マッカーサー・ラインにより北洋漁業から追放され、狭い領海に閉じこめられた日本の漁業の中でも、とりわけ根室の状況は厳しかった。根室一帯の小さな漁場に、四島からの引揚者が殺到し、その生活は困窮をきわめた。生活のために、拿捕の危険を冒して出漁する者も出てきた。多くの島民がその日の生活に追われ、返還運動どころではなかったのが実状だった。

2. サンフランシスコ平和条約と日ソ国交回復

1950年に朝鮮戦争が勃発、講和条約締結の動きが活発化すると、個別の返還運動を一つの組織に結集させることになり、同年11月「千島及び歯舞諸島返還懇請同盟」が結成される。

1951年2月に米国のジョン・フォスター・ダレス特使（1888-1959）が訪日、歯舞諸島、南千島を日本の領土と認める発言をすると、根室、北海道の新聞には「南千島と歯舞諸島返還の可能性あり」、「島還るの喜びの如く」、「後しばらくの辛抱¹⁹⁾等の見出しが踊った。実際には、同年9月の平和条約にソ連は調印しなかった。また、条約には千島列島の放棄が明記され²⁰⁾、翌10月の衆議院では西村熊雄外務省条約局長（1899-1980）が、放棄した千島列島に南千島も含まれるとの答弁を行った²¹⁾。

しかし、根室での返還運動は、このころから組織化されて高まり、全道、また東京への広がりを見せる。条約調印の1951年には国会、道議会、全国知事会等が次々と復帰決議を行い、1952年には全国都道府県議会議長会、全国町村議会議長会も続いた。

1954年末に、日米関係を基軸とし、対ソ関係の遅れもやむを得ないとする吉田茂（1878-1967）に代わり鳩山一郎（1883-1959）内閣が成立する

と、日ソ国交回復の気運が一気に高まった。1955年には、「千島列島居住者連盟」、「南千島復帰懇請同盟」など元島民の団体が数多く結成され、同年9月には元島民全体をまとめる「千島歯舞諸島居住者連盟」が発足した。

就任直後から、国交正常化の方針を明確にした鳩山にソ連側も呼応し、1955年6月からロンドンで、松本俊一(1897-1987)、ヤコヴ・マリク(1906-80)両全権による日ソ交渉が始まった。歯舞・色丹の二島返還での早期妥結をはかった鳩山政権だが、保守合同を経た複雑な国内政治の中で、その方針を貫くことはできなかった。一度中断しながらも23回続いた松本・マリク会談は、1956年3月20日をもって打ち切りとなった。

日本全体が、あくまで四島返還の国民感情論に流れていく中で、根室には、たとえ二島返還でも交渉妥結に漕ぎ着けてもらわねばならぬ事情があった。根室にとっては、抑留者、拿捕者の帰還、安全操業の確立が領土返還と同様に重要であったからだ。北方水域での拿捕は、すでに1946年に始まり、日ソ交渉の行われた1955、56年の拿捕船数は毎年100隻に近づいていた²²⁾。しかも、松本・マリクの交渉決裂の翌日3月21日に、ソ連はブルガーニン・ラインを発表し、公海に禁漁区を設ける規制措置をとった。日ソ漁業条約は、国交回復後に効力が発生することになっており、水産の町根室にとり国交回復交渉の続行と妥結は、死活問題であった。

1951年5月27日、根室町で開かれた「日ソ国交回復促進根室地方住民大会」が採択した宣言は、「去り難きものは郷土を偲ぶ心情」であり、「南千島居住者一万余名の心境を思うとき、暗涙また禁じ得ざる」としながらも、「冷厳なる国際情勢の現状を認め、歯舞・色丹諸島返還を以て日ソ交渉の成立をはかり、併せてこの海峡における安全操業の確立を期する」²³⁾と述べたのである。

1956年7月から全権としてモスクワでの日ソ交渉に当たった重光葵(1887-1957)外相の二島妥結論は、閣議により不可とされ、「ダレスの恫喝」²⁴⁾によりその実現の可能性は失われた。講和

条約の年に四島を日本の領土と言明してくれたからと、千島歯舞懇請同盟が「ダレス氏に感謝」、「まことに感謝に耐えない」²⁵⁾と声明まで出した、ダレス米 국무長官その人によって妥結の道が阻まれるという、根室にとっては全く皮肉な結果に終わったのである。

根室では、鳩山首相の訪ソ後も、日ソ共同宣言調印の直前まで二島返還が信じられていた。そのため、「歯舞色丹諸島返還に伴う受け入れ体制準備会」が組織され、提灯行列まで予定されていた。ところが共同宣言は、歯舞、色丹が「平和条約が締結された後に現実に引き渡される」²⁶⁾と規定しており、即時返還にはならなかった。提灯行列の集合時間まで決まっていたのが、直前に中止が伝えられ、子供たちはがっかりしたという²⁷⁾。「島還る」の騒ぎは、全くのぬか喜びに終わった。二島返還の具体的な期日は不明、根室海域での拿捕は続き、安全操業も確保されないという、根室にとっては実益のない日ソ国交回復であった。

共同宣言調印後、当然ながら根室の返還運動は士気が衰えた。返還に沸いた元島民たちは、ひたすら沈黙を守り、お互い話しをする気にもならなかったという²⁸⁾。日ソ交渉の不本意な結果について、根室には、日本政府に対する批判よりも、ソ連にだまされたとの意識が強く根付いた。四島占領時の恐怖、拿捕による怒りと憎悪、返還を期待させながら裏切ったことに対する不信。根室におけるソ連の負のイメージはここで出そろった。

3. 推定危険区域の中で

具体的な返還への期待を遠のかせた日ソ共同宣言の後、日米安全保障条約に関連して出された1960年のソ連政府の対日覚書、これに答えての日本政府の対ソ覚書²⁹⁾は、平和条約交渉の再開の可能性を事実上失わせた。

「島還る」の甘い夢が完全に消し去られ、実現の可能性のない返還運動が停滞する根室で、あらためて領土問題が問われる契機となったのは、1961年夏の貝殻島周辺大量拿捕事件である。

拿捕そのものは、根室にとり珍しいことではなかった。国交回復後もソ連の拿捕攻勢は続き、総

計720隻、6千人以上に達していたからだ。しかも、拿捕者の大半は四島からの引揚者だった。貧窮する引揚者は、生活のために危険を冒して無理な操業を続け、その結果拿捕されて、残された家族がますます困窮するという悪循環だった。見かねた日本政府は、1952年に拿捕防止対策指導を行い、拿捕の可能性のある水域が「推定危険区域」として定められた。しかし、これは漁民に対し何ら法的拘束力を持つものではなく、零細漁民は生活のために、あえて危険区域へ出漁するしかなかった。拿捕されると、大抵の場合、漁船、漁具を没収され、乗組員には最高四年の自由剥奪の刑が言い渡されるほか、罰金を課せられることもあった。

納沙布岬周辺地域には、歯舞諸島からの引揚者を含め、昆布漁に携わる零細漁民が多かった。漁場は、岬からわずか3.7キロに位置する貝殻島近辺である。その中間に、ソ連が主張する日ソの「領海線」があり、昆布漁は、常に間近にソ連の監視船の脅威を受けながら行われていた。威圧的なソ連警備艇の元で、多数の小舟が昆布を採取している風景は、納沙布では日常的なものであり、岬に立つ家族の目前で、父や息子が連行されることもあった。昆布漁を生業とする家の子供たちは、夕方父親が戻らなければ、それが拿捕を意味することは、物心ついたころから知っていたという³⁰⁾。

大量拿捕事件が根室に大きな衝撃を与えたのは、一挙に13隻、32名がつかまり、しかも、その内2名が夏休みに稼業を手伝っていた高校生であったためだ。「安全操業」³¹⁾の必要性が痛感され、その確立のためにはやはり平和条約締結による四島返還が不可欠との認識が広まった。高校生の母親たちによる早期釈放運動も始まった。それまで、行政と一部の元島民の問題と見られがちだった返還運動が、根室全体の問題になったといえる。

貝殻島周辺だけでも安全操業を実現させたいとの要望が強まり、1963年6月、大日本水産会とソ連漁業委員会との間に異例の協定が成立した³²⁾。この協定を、色丹、歯舞諸島周辺水域に拡大し、安全操業を確保しようとした「赤城試案」³³⁾はソ連側に拒否され、1998年2月に「日本政府とロシア

連邦政府との間の海洋生物資源についての操業の分野における若干の事項に関する協定」（北方領土周辺ロシア主張領海内における日本漁船の安全操業に関する協定）が調印されるまでの約30年間、四島水域は常に推定危険区域であり続け、90年代に入ってからには拿捕に加え、銃撃の脅威まで現れたのである。

貝殻島周辺昆布漁協定の成立、他の水域での安全操業の問題は、返還を最も必要としているはずの根室の漁業者が、返還運動の表舞台に立ちにくいという複雑な状況を生んだ。国交回復時の拿捕攻勢に見られるように、ソ連は、日本側の返還要求に対する報復、威嚇、分断の手段としても拿捕を用いた。貝殻島昆布漁民間協定以降、苦労の末、安全操業が確立したのだから、ソ連側を刺激すべきではないとの立場や、魚を取るためなら手段を選ばずという「島より魚」の立場、日本、ソ連双方の法に抵触するような密漁など、水産の町根室の漁業はさまざまな問題を抱えていく。

4. 冷戦下の根室

1950年代には四島周辺で実際に米ソ衝突が起こり、根室の住民は冷戦を肌で感じていた。1952年秋、続いて54年秋に歯舞諸島上空で、アメリカのB29爆撃機がソ連機に撃墜され³⁴⁾、米ソ間で、北方四島占領問題をからめての抗議の応酬があった。1960年代、70年代になると、アメリカと中国の接近と国交回復という世界の二極分化に変化を与える動きが進み、冷戦の中で米ソの対立はいっそう深まった。日ソ関係も停滞し、領土問題の解決はますます遠のいていった。1968年には、ベトナム反戦兵士が、根室を通過してソ連に亡命する事件もあった。根室は「国境」の町になり³⁵⁾、その見えない「国境線」は、ベルリンの壁より高く、厚く、根室と四島を分断していた。

しかし、行政や各種団体による返還運動は、精力的に進められた。1965年、根室市役所総務部企画課に領土対策係が設置され、民間団体による現地視察や集会も活発になった。1966年に返還要求署名運動が始まり、1968年には、個別に運動していた青年、婦人、労働団体が「北方領土問題連絡

協議会」を東京に発足させた。北方領土返還要求に対する国民世論の喚起のために、根室市は1967年から、根室市長の協力要請メッセージを携えた「北方領土返還要求キャラバン隊」を全国各地に送り出している。また翌1968年には、千島歯舞居住者連盟が、国際世論にも提起するため、民間使節団を西欧各国に派遣した³⁶⁾。

中ソ国境での武力衝突、米中接近、日中国交正常化等を背景に、1973年の田中首相の訪ソは、日ソ関係改善の好機と見られた。しかし、領土問題では本質的な進展はなく、「第二次世界大戦の時から未解決の諸問題」³⁷⁾に領土問題が含まれるか含まれないかで、日ソ間に見解の相違が生じた³⁸⁾。その後ソ連は、「日ソ間の領土問題は解決済み」、「日本の領土要求は非合法で根拠がない」として、領土問題の存在そのものを否定するまでに態度を硬化させ³⁹⁾、日本も四島一括返還から一歩も引かない構えで、両国の対立は膠着した。

日ソ関係を冷却させる事態が続いた。1976年にミグ25戦闘機が函館空港に着陸、パイロットがアメリカに亡命。ソ連の200カイリ宣言で、領土問題も絡んだ1977年の日ソ漁業交渉は79日に及んだ。日中平和友好条約の調印が近づいていた1978年1月、訪ソした園田直外相(1913-84)にアンドレイ・グロムイコ・ソ連外相(1909-89)は「ソ日善隣協力条約ソ連政府草案」を提示したが、日本側は平和条約締結が先決として受け入れなかった。覇権条項を織り込んだ日中平和友好条約の締結、米中国交正常化がなされた1978年から79年にかけて、ソ連は、択捉島、国後島、色丹島に地上部隊を再配備、北方領土の軍事基地を強化した。1979年のソ連軍のアフガン侵攻、1980年の防衛庁機密漏洩事件⁴⁰⁾のころには、日本にソ連脅威論が広まった。対ソ不安感を背景に「1985年軍事危機説」が生まれ、「ソ連軍日本上陸」「ミンスク出撃す」「北海道占領さる」等、過激な題名の本がブームになった。栗栖弘臣元統幕議長(1920-)は、その著書で「ソ連軍強襲五つのケース」の「侵攻第一のルート」に根室半島を挙げ、北方領土に配備されたソ連軍が三日間で根釧原野を制圧すると

述べた⁴¹⁾。当の根室では北海道侵攻説を信じる者はおらず、全く冷静で話題にのぼることもなく、今では記憶も薄れつつある⁴²⁾。ソ連国境警備隊の快速艇の威圧的な動きや拿捕を間近に知っている根室の住民だけに、興味本位の空説には乗せられなかったということだろう。

1981年、鈴木善幸(1911-)内閣は、1855年に下田で平和裡の交渉により日露通好条約が調印された2月7日を北方領土の日に制定し、9月に首相として初の根室視察を行った。同じ月、納沙布岬には北方領土返還を祈念する「四島のかけ橋」が完成し、除幕点火式も行われた。政府の肩入れもあり、地方の返還運動団体として県民会議が各県に設立され、確かに返還運動は日本中に広まってゆくが、ソ連の対日政策に変化はなく、具体的な返還の展望は見えなかった。1983年9月に大韓航空機撃墜事件が起き、日ソ関係はさらに悪化した。四島一括返還の声は高まるが、だれもソ連が返還に応じるとは思っていなかった。反ソ感情と入り交じった返還運動に対し、根室に冷ややかな反応が多いのは、返還に結びつかない運動が不利益になることをよく知っているからにほかならない。大量拿捕事件の起きた1961年に、日ソ協会根室支部には歯舞地方の昆布漁業者188名が加入、会員数は一時3千名に達した⁴³⁾。その後日ソ協会本部の分裂を経たが、1984年、根室に道内個人会員の5%に当たる121名の日ソ協会会員が在住し、その全員がサケ・マスや昆布漁業者であったことから、根室の置かれた複雑な立場が押し量られる⁴⁴⁾。

第2章 変貌するロシア、日露関係のもとで

「訪日延期で、またロシアが約束を破ったと思った」

—根室出身返還運動関係者—

1. 変化の兆し

「軍事危機論者」によればソ連軍根室侵攻の可能性の高かった1985年、根室は無事で、ソ連では世界が予期しなかった動きが始まっていた。3月に今までとは違う、若く柔軟性のあるミハイル・ゴルバチョフ(1931-)がソ連共産党書記長に

就任、7月には28年間外相を務めたアンドレイ・グロムイコ（1909-89）に代わり、国際社会では無名であったエドアルド・シェワルナゼ（1928-）がグルジア共産党第一書記から登用された。

対日関係改善に対するゴルバチョフ新政権の意欲は、わずかとは言えごく初期から感じられた。1985年4月に在ソ連日本大使のソ連国民向けテレビ演説が許可され、同年秋の日ソ事務レベル協議等で、対日関係重視の立場が表明された。マスコミも、間接的に「領土問題」の存在に触れ始めた。1986年1月には10年ぶりにソ連外相が訪日、同年5月の安倍晋太郎（1924-91）外相の訪ソでは北方墓参の再開が決まった⁴⁶⁾。日ソの隔たりは大きいとはいえ、少なくともソ連は「日ソ間に領土問題は存在しない」という態度を改め、話し合いのテーブルにつくことには応じたのである。また、ゴルバチョフ書記長はソ連の対外関係に関する演説の中で、「日本人には、経済外交と呼ばれる関係活性化の方法がある」⁴⁶⁾、「全世界に広がる日本の経済的プレゼンスの並外れた活力」⁴⁷⁾等に触れ、日本との経済協力にも意欲を示した。

1987年は、ココム違反の東芝事件や外交官相互追放で、外相定期協議すら行われないほど日ソ関係が冷却したが、1988年末の第8回日ソ外相間定期協議で平和条約作業部会の設立が決まり、その後、延べ40時間以上に及ぶ議論が続く。結局、日ソの領土問題に関する公式見解は平行線をたどり、「まったくもとのまま」だが、双方に「歴史的・法的議論についてはこれ以上先に行ってもなかなか進まない」、「次に出てくる話しは決断」との理解が生まれる⁴⁸⁾。

1989年11月、ベルリンの壁が崩れ、12月、マルタ島の米ソ首脳会談でジョージ・ブッシュ（1924-）とゴルバチョフは「冷戦の終結」を宣言した。東西対決の終焉、新思考をもって人類共通の価値を志向するペレストロイカ（建て直し）のもとで、領土問題解決、平和条約締結への期待が高まる中、根室はそのような高揚とはおよそかけ離れた状況にあった。当時赴任した新聞社や道庁の職員はだれもが、根室に密漁の町、後ろめた

さのある暗い町との印象を受けた。確かに、水産の町根室は危機に瀕していた。

1977年の200カイリ規制の結果、日本のサケマス漁は大減船を余儀なくされ、北洋漁業基地として栄えてきた根室は、1977年、78年の第一次減船で打撃を受けた。それでも、沿岸での操業で持ちこたえてきた根室にとり、1985、86年の第二次減船は壊滅的な打撃となった。1984年6月、ソ連は日ソ漁業協力協定の終了を通告、新たに日ソ地先沖合漁業協定が締結され、それ以降は毎年、日ソ漁業委員会で両国漁船の操業条件を取り決めることとなった。1986年に同委員会は、日本漁船の割当量を大幅に削減、国後・色丹に近い三角水域の全面禁漁、底さし網はえなわ漁法の禁止を決め、根室漁業の衰退を決定的にした。1975年を規準とした根室の水揚げ量は、1980年に83%、1995年には42%までに低下した。

根室では終戦直後から、漁場の縮小が沿岸での過度な操業を生み、その結果としての漁獲量の減少、資源の枯渇の問題があった。そこで、日ソ中間ラインを越えて、魚資源が豊富なソ連側へと拿捕の危険にさらされながらも向かわざるをえなかったのである。このような背景から「レポ船」が生まれた。「赤い御朱印船」とも呼ばれる「レポ船」とは、ソ連国境警備隊に賄賂や自衛隊等の日本の対ソ情報を提供する見返りとして、四島周辺水域での操業を見逃してもらった漁船である。元抑留者で、ロシア語を話す漁業者がソ連側と接触したのが始まりで、すでに1950年頃から「レポ船」は存在したと言われる。1960年代に入ると、複数の漁業者を配下に半ば公然と操業する元締めまで現れ、巨額の利益を上げるようになる。日本政府が保障できない「安全操業」を、自力で確立したということであろうか。3代にわたる元締めの派手な動きは、80年代初めにマスコミを賑わせた⁴⁹⁾。

ゴルバチョフのペレストロイカが当時の根室に与えた影響は、このレポ船を無くしたことくらいだった。冷戦の終結で日本に対する諜報活動の必要性が弱まり、日ソ関係改善の潮流の中で、領土返還運動の切り崩しや漁民の思想分断としての

「レボ船」の意味が失われたからだ。しかし、実入りの多い操業の魅力は尽きず、「レボ船」は消えても「特攻船」が残った。「特攻船」とは、小型軽量船に高馬力の船外機を取り付け、時速100キロにも達する高速で日本の巡視艇もソ連の警備艇をも振り切って操業する漁船のことである。1980年の秋に、貝殻島周辺のウニに手を出したのがその始まりと言われ、一隻で年間一億円の水揚げをする漁業者もいた⁵⁰⁾。根室には、この改造船をつくる暴力団関係の専門業者まで現れた⁵¹⁾。

北洋漁業の栄えたころには5万人に達した根室の人口は、3万4千人にまで減少、花咲港の活気は失われ、飲食店や商店の中には閉店を考える事業主も多かった⁵²⁾。密漁で小さな町に暴力団が暗躍、根室支庁水産部には道警の警察官が出向している状態だった。根室はロシア人立入禁止地区に指定され、「特攻船」が疾走する「国境の海」は閉ざされたままだった。

2. ゴルバチョフ訪日

1990年2月、ソ連共産党中央委員会総会は一党独裁制の放棄を決定し、大統領制を導入した。翌3月13日、ソ連人民代議員大会でゴルバチョフが初代ソ連大統領に選出され、共産党書記長および大統領職を兼務することになる。従来ソ連の首脳とは一変して、洗練された物腰と話術を持つゴルバチョフの人気は、日本でも高かった。ゴルバチョフならば、領土問題で何らかの進展があるはずと、根室および四島が注目を集めるようになった。ソ連のビザを取得して四島に入域する報道関係者まで現れ問題になり、1989年9月には北方領土への入域自粛を要請する閣議了解が採択された。1990年秋からは、根室市役所管財課に、根室での土地購入に関する東京の企業からの照会が相次いだという。領土返還後に根室の地価が上がるとみた投機筋からの打診だった。「そう簡単に領土は還らない。投機目的では土地は売らない」というのが管財課の返答だった⁵³⁾。

ゴルバチョフ訪日が近づくと、根室市国際交流課領土対策係では、国内外のマスコミをはじめとする関係者の問い合わせで電話が一日中鳴りやま

ず、担当職員二名が終日その対応だけに明け暮れるという日々が続いた⁵⁴⁾。マスコミは「返還の期待に沸く根室」という虚像を作り上げたが、実状はまったくかけ離れたものだった。今までとは違ったタイプの指導者がソ連に現れたことはだれもが感じていたが、それが領土返還に直結すると考える者はほとんどいなかった。

海部俊樹首相(1931-)とゴルバチョフ大統領は、「歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島の帰属についての双方の立場を考慮しつつ領土確定の問題を含む日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の平和条約の作成と締結に関する諸問題の全体について詳細かつ徹底的な話し合い」を行い、ソ連側は、「日本国民によるこれらの諸島訪問の簡素化された無査証の枠組みの設定」⁵⁵⁾を提案した。戦後の日ソ間で、国後島と択捉島が公式文書に明記されたのは初めてであり、平和条約が四島の帰属問題を含むことを明らかにした点で、この声明は画期的であった。

この日ソ共同声明に対する根室の反応は冷静で、「半世紀以上騙されてきた地域として、そう簡単に返還が実現するとは思わない」のが一般的だった⁵⁶⁾。しかし、ゴルバチョフ訪日を契機に根室が変わり始めたのも事実である。まず、無査証での相互訪問が行われるのに、密漁が横行しては具合が悪いと、海上保安庁が中心になって「特攻船」の取り締まりが行われた。陸回りと呼ばれる見張りを立てて夜中に出漁する「特攻船」が一扫され、船外機の製造会社や船の改造業社にも取り締まりが及んだ。ゴルバチョフ訪日の1991年4月16日、ビザ無し交流に先立ち、カニを積んだサハリンの貨物船が入港したのを皮切りに、ロシア船寄港が解禁になった根室の花咲港には火曜日と金曜日にソ連船が入るようになった。こうして、町中をロシア人の船員が堂々と歩くという、以前では想像もできなかった情景が根室の日常になる時代が始まった。

3. エリツィン訪日

ゴルバチョフ訪日後、ソ連の状況は急展開する。1991年8月、ゲンナジー・ヤナーエフ副大統領

(1937-) から成る非常事態国家委員会 (GKChP) のクーデターはわずか3日で失敗したものの、事態を掌握できなかったゴルバチョフの威信は失墜し、1991年6月にロシア共和国大統領選挙で当選したボリス・エリツィン (1931-) が改革派を糾合し、指導者としての実権を掌握した。同年8月24日、ゴルバチョフは共産党中央委員会の解散を勧告して、自らは党書記長を辞任し、エリツィンはロシア共和国共産党の活動を禁止する。12月8日に、ベラルーシの首都ミンスクの郊外にロシア、ウクライナ、ベラルーシの首脳が集まり、「独立国家共同体 (CIS)」協定に調印し、同月12日、同協定を批准したロシア共和国最高会議はソ連からの離脱を宣言する。12月21日には、アルマアタ (現アルマトイ) でバルト三国とグルジアを除く11共和国の首脳が会議を開き、ソ連邦の消滅を決議し、「独立国家共同体」結成宣言を採択した。こうして70年続いたソ連邦は崩壊した。4月に日ソ共同声明に調印したゴルバチョフは、12月25日、テレビの大統領辞任演説を最後にクレムリンを去った。

消滅したソ連邦の継承国となったのはロシアである。エリツィン大統領は、ソ連邦人民代議員として1990年1月に訪日経験もあり、「北方領土問題解決のための五段階案」⁵⁷⁾ を発表して解決の意欲を示していた。エリツィンは国民に向けたメッセージの中で、「近い将来において我々が解決しなければならない問題の一つに、日本との関係における最終的な戦後処理の達成があり」、平和条約締結のためには「ロシアと日本との間の国境線画定」が必要としながらも、「(ロシアの) 歴史上初めて民主的に選ばれた大統領として」、「南クリルの住民をはじめとするロシア人の利益と尊厳を強く守っていく」⁵⁸⁾ との姿勢を示していた。

1992年春に予定通りビザ無し交流が始まり、秋の大統領訪日が決まると、急進改革派のリーダーとしてのエリツィンに対しする日本の期待は高まり、再び根室と四島がマスコミの脚光を浴びた。訪日直前の9月6日、NHKは、モスクワのエリツィン大統領が新潟と根室の市民と直接対話をす

る衛星中継による三元放送を行った。領土問題解決の14の提案が手元に挙げられていると発言した上で、大統領は根室の元島民代表に「必ず日本へ行く」と約束した。しかし、その三日後、訪日予定のわずか4日前になって、突如エリツィンは訪問延期を申し入れた。

約束を反故にされた根室では、落胆と同時に「信用できない」、「また騙された」、「ロシアは約束を破る」⁵⁹⁾ との不信感がつのった。

訪日を実現したのは1993年10月だった。エリツィン・細川護熙 (1938-) 会談では、「択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の帰属に関する問題について真剣な交渉」が行われ、この問題を「法と正義の原則を基礎として解決することにより平和条約を早期に締結する」ことが明記された⁶⁰⁾。ロシアがソ連の法的継承国であり、日ソ間のすべての条約が日露間でも引き続き適用することが確認され、会談後の記者会見でエリツィン大統領は、その条約に1956年の日ソ共同宣言も含まれることを認めた。新生ロシアとの交渉は一定の成果を収めて終わったが、根室では東京宣言に対する期待はさほど大きくなかった。過去50年間近く、宣言や声明の文言が簡単に実施されないことを、何度も経験していたからだ。

ソ連崩壊後のロシアには、領土問題解決にはおよそ不適當な要因が生まれた。1992年1月2日の価格自由化以来、国民はハイパーインフレに苦しみ、社会的緊張が高まった。人民代議員大会および最高会議の反エリツィン派は、「ショック療法」と呼ばれた政府の抜本的改革や西側重視路線に反発を強め、「憲法論争」が始まると、大統領と最高会議の対立は深刻化する⁶¹⁾。二重権力の状態が続く中、1993年9月21日にエリツィンは、「ロシアにおける段階的憲法改革に関する大統領令第1400号」を公布して人民代議員大会と最高会議の機能を停止し、新議会の繰り上げ選挙を発表した。これに反発したルスラン・ハズブラトフ最高会議議長 (1942-) およびアレクサンドル・ルツコイ副大統領 (1947-) らは、封鎖された最高会議ビル内に籠城し、事態は150名以上の死者を

出す「モスクワ騒擾事件」にまで発展した⁶²⁾。エリツィン訪日はこの事件の直後に行われたのである。

1993年12月12日の国民投票により、人権の尊重、政治の多元主義、三権分立などがうたわれた民主的な新憲法が採択された。新憲法が保障している大統領の強権と国際法優位主義は、領土問題解決の肯定的要因になりうるものである。しかし、同日行われた国家院（下院）選挙では、ロシア民族至上主義、排外主義を強調するウラジーミル・ジリノフスキー（1946- ）率いる自由民主党が大躍進し、450議席中70議席を占めたほか、共産党も60議席を確保して、エリツィン大統領の強権の行使を縛る要因となった⁶³⁾。また、1994年12月のグローズヌィへの軍事侵攻から、ロシアはチェチェン紛争の泥沼に陥る。1995年12月の国家院選挙では共産党が議席を増やし、翌1996年6月の大統領選挙でエリツィンは当選を果たしたものの、ジュガーノフ共産党党首との決選投票にもつれ込んで苦戦を強いられた。以前からの健康不安が選挙戦中から再び頭をもたげ、11月にエリツィンは執務を中断、心臓手術を受けた。ロシアの混迷が深まるに連れ、領土問題解決の道は遠のいていくようだったが、このころ根室では、両国政府の交渉とは別個に四島との関係ができあがりつつあった。

注

1) 日本共産党は、「19世紀後半の日ロ両国政府の平和的な領土交渉の到達点」である1875年5月の「樺太・千島交換条約」を領土問題解決の基本にすべきとして、全千島列島の返還を主張している。千島列島に含まれない色丹島および歯舞群島は、友好条約などの中間条約で返還を実現し、全千島列島については、サンフランシスコ平和条約の中の千島放棄条項（第2条c項）を廃棄した上で返還交渉を行い、日ロ平和条約締結により解決するとの立場である。（不破哲三『千島問題と平和条約』、新日本出版社、1998年、21-22、107頁。）

日本共産党は、択捉島および国後島が千島列島に含まれるとしており、この二島は含まれないとする日本政府とは見解が異なる。

2) 日本政府主導の返還運動には、千島列島の先住

民の視点が欠落していることを指摘する声がある。中には、千島列島の領有権は先住民族であるアイヌ民族にあり、日本政府や和人は返還運動の主体になりえないと主張する団体もある。（アイヌ・モシリの自治区を取り戻す会編『アイヌ・モシリ アイヌ民族から見た「北方領土返還」交渉』、お茶の水書房、1992年。）

3) 根室支庁は領土問題に関する青少年の意識を知るため、1997年1月から2月に根室管内の全中高生（34中学、8高校、計6,991人）を対象にアンケートを実施した（回収率91.7%）。領土問題の解決方法では、(1)わからない22.7%、(2)主権を棚上げして日ロで共同管理21.6%、(3)日本の主権でロシア人もいっしょに住む21.4%、(4)返還されなくても良い17.5%、(5)無条件返還16.8%で、共同管理と共生案が合わせて43%に達し、無条件返還よりも返還されなくても良いと考えている生徒が多いことが明らかになった。（1997年4月3日朝日新聞 [夕刊]、1997年4月4日北海道新聞 [朝刊]）

4) 行政区画として、根室市と、根室市に羅臼町、標津町、中標津町、別海町の4町を加えた根室管区がある。本稿で使う「根室」は主に根室市を指すが、厳密な区別はせず、北方領土にかかわる地域として根室管区を念頭に置いた箇所もある。

5) 枝村純郎『帝国解体前後』、都市出版、1997年、74頁。

6) A・パノフ『不信から信頼へ』、サイマル出版会、1992年、60頁。

7) 戦後の日本における対ソ不信感の最大の根拠となったソ連による中立条約違反は、世界大戦末期にソ連が英米と結んだヤルタ協定に起因する。1945年2月11日、ソ連、米国、英国は、ソ連が「ドイツが降伏し、かつ、欧州における戦争が終了した後二箇月又は三箇月で……日本国に対する戦争に参加すべきことを協定し」、参戦の条件の一つは「千島列島がソヴィエト連邦に引き渡されること」であった。同年4月5日、ソ連は日ソ中立条約廃棄に関するソ連覚書を出し、8月8日に「総テノ同盟ノ義務ニ忠実ナルソ連政府ハ」、1946年4月まで有効であった日ソ中立条約を侵して、対日宣戦布告を行った。（日本外務省、ロシア連邦外務省『日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集』、1992年、19頁「ヤルタ協定」、25頁「ソ連の対日宣戦布告」。）

8) 木村汎『日露国境交渉史』、中公新書、1993年、

- 103頁。占守島から侵攻したソ連軍が、得撫島占領後に反転して帰投したこと、四島に侵攻した別部隊のソ連兵が、まず米兵の不在を確認していたことから、北方四島の占領を当初ソ連軍は予定していなかったと木村氏はみている。
- 9) ソ連側は、日本の終戦は8月15日ではなく、降伏文書に調印した9月2日であるとして四島占領の合法性を主張してきた。しかし、1992年に、歯舞群島の占領が9月3日から5日にかけて行われたことがソ連側の資料でも明らかになり、この主張の根拠は崩れた。(ボリス・スラヴィンスキー『千島占領』、共同通信社、1993年、153-156頁。)
- 10) 「北方領土」は地理的名称として存在するものではないが、本稿では日本政府がロシア(ソ連)に返還を要求している択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の総称として用いた。また、1995年に始まった日ソ交渉で、択捉島および国後島は千島列島に含まれないとの立場をとり始めた日本政府は、それ以降「南千島」の呼称を使わなくなるが、本稿では、択捉島、国後島の名称として用いる場合もある。歯舞は群島であるが、一般的慣習に従い一島とみなし、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島を総称して「北方四島」と記す。
- 11) 1945年8月15日現在、北方四島居住者総数17,291名。歯舞群島5,281名、色丹島1,038名、国後島7,364名、択捉島3,608名。(千島歯舞諸島居住者連盟『元島民による北方領土返還運動のあゆみ』、1997年、8頁。)
- 12) 北方ライブラリー製作委員会『元島民が語るわれらの北方四島—ソ連占領編—』、千島歯舞諸島居住者連盟、1988年、153頁、137頁。ソ連軍による四島占領から日本人島民の強制退去までの状況は、同書および『四島を追われて 元島民の手記』(根室市総務部国際交流課領土対策係、1994年)に詳しい証言が収録されている。
- 13) 1945年7月14日、15日の米軍機による空襲で、死者、行方不明者は370名に達し、市街地の8割が焼失。根室の中心街が完全に消滅し、周辺部だけが残った。約2,400戸が家屋を喪失、罹災人員は1万1千人前後に達した。(根室空襲研究会『根室空襲』、1993年、22-27頁。)
- 14) 1945年12月1日連合国軍総司令官マッカーサーあて「北海道付属島嶼復帰懇請陳情書」(根室市、北方領土問題対策協会『択捉・国後・色丹・歯舞群島返還運動史 四島を返せ』、1997年、1-5頁。)
- 15) 高倉新一郎監修『根室市史』上巻、北海道根室市刊、1968年、571頁。
- 16) 1946年2月2日「ロシア共和国ハバロフスク地方の構成に入る南サハリン州の設置に関するソ連邦最高会議幹部令」、1946年2月2日付命令(ソ連邦最高会議彙報1946年№5)「サハリン島南部及びクリル諸島の土地、銀行、産業及び公営事業、鉄道及び水上交通、並びに通信機関の国有化について」。
- 17) 1945年10月の北方四島推計世帯数3,082戸(16,505名)の内、58.3%に当たる1,797世帯が根室管内に引き揚げ、居住した。(『根室市史』上巻、581-582頁。)
- 18) 「北海道付属島嶼復帰懇請陳情書」。当時の行政区分は、歯舞諸島が根室半島の歯舞村(現在は根室市)の離島、残り三島に泊村、留夜別村(国後島)、留別村、紗那村、蕊取村(択捉島)、色丹村の6カ村が置かれていた。
- 19) 1951年2月13日北海道新聞(朝刊)、1951年3月3日根室新聞、1951年3月5日北海道新聞(夕刊)。
- 20) 1951年9月8日署名 サン・フランシスコ平和条約第二条(c)項
「日本国は、千島列島並びに日本国が千九百五十五年九月五日のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。」
- 21) 1951年10月19日第12回衆議院の平和条約及び日米安全保障条約特別委員会における質疑応答で、西村条約局長は、「千島列島の範囲については、北千島と南千島の両者を含む」との答弁を行った。しかし、続いて、「南千島と北千島は歴史的に見てまったくその立場が違う」と述べており、吉田首相がサンフランシスコ会議で表明した「あの見解を日本政府としてもまた今後とも堅持して行く方針である」としている。
1951年9月7日、サンフランシスコ会議における平和条約受諾演説で吉田首相は、「公平寛大なる平和条約を欣然受諾致します」と述べた上で、「千島南部の二島、択捉、国後両島が日本領であること」、「日本の本土たる北海道の一部を構成する色丹島及び歯舞諸島」について「全権各位の注意を喚起」している。(下線筆者) (茂田宏他編著『日ソ基本文書・資料集』、世界の動き社、1988年、121頁、110-111頁。)
- この時点での日本政府は、択捉島および国後島は千島列島に含まれるが、日本の領土であり、そ

- の返還要求の根拠は失われていないとの立場であったことがわかる。しかし、その後、1956年の日ソ交渉の過程で日本政府は、択捉島および国後島は千島列島に含まれないと見解を変更したために、吉田演説、西村答弁は、千島列島の範囲についての日本側に不利な材料となった。1961年、日本政府は南千島が千島列島に含まれるとの西村答弁を誤りとして取り消している。
- 22) 1946年4月30日多楽島沖での根室の漁船の拿捕を皮切りに、1956年までに、合計446隻、4,376人がソ連に拿捕されている。(『根室市史』上巻、583-584頁。)
- 23) 『根室市史』上巻、576頁。
- 24) 1951年8月19日ロンドンで重光外相と面談したダレス米國務長官は、日本がソ連の南千島領有を認めるならば、米国は沖縄を永久に領有すると述べた。(和田春樹『北方領土問題を考える』、岩波書店、1990年、209頁。)
- 25) 1951年3月2日東北北海道新聞。
- 26) 1956年10月19日モスクワで署名「日本国とソヴェト社会主義共和国連邦との共同宣言」第9項。
- 27) インタビュー (1998年2月6日根室グランドホテルにて)
河原勝治氏 (1944-) : 根室出身、根室造船株式会社取締役社長、根室市北方領土返還要求推進協議会会長。
- 28) インタビュー (1998年2月3日根室市千島会館にて)
鈴木寛和氏 (1932-) : 勇留島 (税庫) 出身、千島齒舞諸島居住者連盟副理事長。
- 29) 1960年1月19日にワシントンで日米新安全保障条約が調印された直後の27日、ソ連側は「ソ連政府の日本政府に対する覚書」を出して、二島返還に「日本領土からの全外国軍隊の撤退」という条件を加えた。同年2月5日の「日本政府のソ連政府に対する覚書」は、日ソ共同宣言調印の時点で安全保障条約が存在し、外国軍隊駐留を前提として同宣言が締結されたことから、ソ連側の条件を不当とし、「日本固有の領土の返還をあくまでも主張する」四島返還論で応じた。(『日ソ基本文書・資料集』、160-165頁。)
- 30) インタビュー (1988年2月5日根室市花咲港インフォメーション・センターにて)
能登静子氏 (1951-) : 根室市出身、根室市役所総務部国際交流課嘱託、花咲港インフォメーション・センター勤務。
- 31) 四島周辺水域の「安全操業」とは、ソ連の拿捕の脅威の無い操業という意味で現在まで使われている。
- 32) 毎年6月から9月まで、出漁船数、乗組員等の規定を双方で合意した上で、ソ連に採取権料を支払って貝殻島周辺で操業する取り決め。管轄権はソ連側にあるため、日本側は民間の大日本水産会が調印した。1998年2月の「日ロ安全操業協定」では、管轄権については言及せず、領土問題に関わる日ロいずれの立場も毀損されることがないとして政府間協定が実現した。
- 33) 当時の赤城宗徳 (1904-) 農相が、「安全操業」実現のためにソ連側に提案した、操業区域、漁期、出漁船数、魚種などの具体的提案。
- 34) 1952年10月7日、米B29爆撃機が勇留島上空でソ連機に撃墜された。ソ連側は米機領空侵犯を抗議、米側も逆抗議した。2年後に改めて抗議した米国は、ソ連の齒舞諸島占領を不当とした。1954年11月7日、再びB29機が同地域で撃墜された。この件で米國務省は3年後の1957年にソ連に抗議、北方四島が日本領であるとした。
- 35) 北方四島は日本固有の領土であり、国境線は得撫島と択捉島の間にあるとするのが日本の主張だが、ソ連が四島を自国に編入し、現在に至るまでその実効支配が及んでいることから、日ソ中間ラインが事実上の境界線になっている。
しかし、ロシア連邦憲法第1部第1章第15条4項は、「ロシア連邦の国際条約により、法律で定められているものと異なる規則が定められた場合には、国際条約の規則が適用される。」と規定している。また、ロシア連邦の国境に関するロシア連邦法第2条は、「国際法上の関係において正式な手続きがなされていない隣接国家とロシア連邦の国境は、双方の条約により確定されねばならない。」としており、ソ連が一方的に引いた現在の境界線は、ロシアにとっても問題のあることが明白である。
- 36) 1981年からは政府および北海道の助成を受け、「北方領土返還促進海外使節団」(現在は「北方領土相互理解促進対話交流使節団」に改称)として毎年各国を訪問している。
- 37) 1973年10月10日「日ソ共同声明」。
- 38) 会談の場で「未解決の諸問題」の最も重要な問題が四島である点を田中首相が確認したところ、ブレジネフ書記長は「ダー (そうだ)」と答えたとする日本側に対し、ソ連側は、そのような返答

- はしていないと主張した。（木村汎『北方領土軌跡と返還への助走』、時事通信社、1989年、66-67頁。）
- 39) 1977年6月7日、ブレジネフ書記長は朝日新聞の質問に対し、「両国間の関係に何か“未解決の領土問題”があるという解釈は一方的で不正確である」と答えた。（『日ソ基本文書・資料集』、217頁。）
- 40) 1980年1月18日、元自衛隊幹部と現職自衛官3名が、ソ連に情報提供していたとして逮捕され、その後有罪が確定した。
- 41) 栗栖弘臣『仮想敵国ソ連 われらこう迎え撃つ』、講談社、1980年、63-78頁。
- 42) 能登静子氏インタビュー（同前）。
- 43) 『根室市史』上巻、597頁。
- 44) 高原一隆・増田洋編『地域問題の経済分析—転機にたつ北洋漁業基地・根室市の場合—』、大明堂、1986年、71頁。
- 45) 1964年のアナスタス・ミコヤン（1895-1978）ソ連副首相訪日を契機に、「人道的立場から」元島民に許可された北方四島墓参は、1976年にソ連政府が査証の取得と旅券の携行を要求したために中断された。四島52カ所に4,310人の物故者が埋葬されているが、22カ所は所在不明のため墓参が実施されておらず、その墓地調査は、ようやく1998年6月に開始された。
- 46) 1986年7月28日ウラジオストクにおけるゴルバチョフ演説。
- 47) 1988年9月16日クラスノヤルスクにおけるゴルバチョフ演説。
- 48) 東郷和彦『日露新時代への助走』、サイマル出版会、1993年、73-74頁。
- 49) 「オホーツク御朱印船」（『野生時代』、1980年3月号）、「日ソ国境海域“御朱印船”の怪」（『エコノミスト』、1982年2月16日号）、山本峯章『レボ船の裏側』、日新報道、1982年、「レボ船のドンは国を売ったか」（『文芸春秋』、1983年8月号）。
- 50) 1988年10月18日北海道新聞（朝刊）。
- 51) 河原勝治氏インタビュー（同前）。
- 52) インタビュー（1998年2月5日根室市、居酒屋やすけにて）
坂本昭氏（1936- ）：国後島（植内）出身、居酒屋やすけ経営者。
- 53) インタビュー（1998年2月3日根室市役所にて）
竹脇英斗氏（1953- ）：両親が志発島出身、根室市国際交流課領土対策係長。当時、竹脇氏は根室市役所管財課に所属していた。
- 54) 竹脇英斗氏インタビュー（同前）。
- 55) 1991年4月18日「日ソ共同声明」。
- 56) 竹脇英斗氏インタビュー（同前）。
- 57) 第1段階：ソ連の側から領土問題は存在していると公式に宣言する。第2段階：四島を日本にとって自由興業地帯とし、日本からの移住も簡便化し、「最恵国待遇」を与える。この段階までに必要な期間は2、3年。第3段階：四島の非軍事化を実施する。第4段階：日本側に歩み寄ってもらい平和条約を締結する。この段階までを15年以内に実施したい。第5段階：次の世代に解決を委ねる。その場合、提案できる選択肢が三つある。(1)四島を日ソ両国の共同管理、共同庇護のもとに置く。(2)四島を自立した自由な島とする。(3)日本に引き渡すことも除外されない。（1990年1月16日、アジア調査会での講演より）。外務省大臣官房国内広報課『われらの北方領土 1996年版』、82-83頁。
- 58) 1991年11月16日「エリツィン・ロシア大統領のロシア国民への手紙」。1988年末に設置された平和条約作業部会での討議をもとに、1992年9月、日露両国外務省は共同で、「日露両国国民が、日本とロシアの間の『領土問題』を正しく理解するための一助として」、『日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集』を刊行した。この資料集には、日露間の領土画定に関する一連の基本文書および資料が、日本語、ロシア語二か国語で収録されており、「エリツィン大統領のロシア国民への手紙」も載っている。本稿で引用した「国境線画定」は、資料集では「境界確定」と訳されているが、原文は“pogranichinogo razmezhevaniya”で、この場合の“pogranichinogo”は「境界」よりも「国境」、「razmezhevaniya」は「確定」ではなく「画定」と訳す方が適切であると思われる。
- 59) 鈴木寛和氏インタビュー（同前）。
インタビュー（1998年2月3日根室市千島会館にて）
若松富子氏（1929- ）：志発島（西浦・相泊）出身、主婦。
河原勝治氏インタビュー（同前）。
- 60) 1993年10月13日「日露関係に関する東京宣言」。
- 61) 1990年6月22日のロシア主権国家宣言の数日後から、最高会議は、1978年発布のロシア・ソビエト連邦社会主義共和国憲法に代わる新憲法の草案

作成を開始したが、大統領の権限や議会との関係、新憲法採択の手順などをめぐり、激しい論争が起こった。

- 62) 籠城が続く中、10月3日に武装した共産・民族主義グループが最高会議ビル内に突入、その後反転してモスクワ市庁舎、オスタンキノ放送局を襲撃した。これに対し、エリツィン大統領は軍を投入、4日には戦車で最高会議ビルを砲撃して、特殊部隊を突入させた。ハズブラトフ議長およびルツコイ副大統領らの投降、逮捕で事態は収拾した。

- 63) 比例代表では、大統領ブロックである「ロシアの選択」は15.4%の得票に留まったのに対し、自由民主党が22.8%を獲得して圧倒的な強さを見せた。しかし、小選挙区で56議席を押さえた「ロシアの選択」は合わせて96議席を取り、辛うじて国家院の第一党の座を確保した。

(以下次号(下)へ続く。インタビューのリストおよび内容、文献表は、(下)の末尾に掲載する。)

(1999年3月3日受理)